

## 令和4年度第1回 庄原市地域公共交通会議 議事録

日 時 令和4年8月22日(月) 午前10時00分～午前11時55分  
場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール  
出席委員 加藤博和会長 山根英徳副会長 石田光雄委員 児島茂春委員 深川尚子委員  
田村富夫委員 川野芳枝委員 須佐 尚委員 山本直人委員(代理:山口氏)  
石原博行委員(代理:杉谷氏) 佐々木満委員(代理:平田氏)  
福歳年行委員(代理:嶋田氏) 後藤茂行委員(代理:堀田氏)  
藤井 剛委員(代理:神田氏) 岡本 貢委員 尾野素子委員  
委員以外の  
出席者 備北交通(株) 稲垣氏 JR西日本広島支社 関氏  
欠席委員 田邊良三委員 岡崎輝子委員 曾利武臣委員 今田能久委員 土井幹雄委員  
事務局 下森一克市民生活課長  
田辺靖雄市民生活係長  
荒木優一市民生活課専門員

### 1 開 会

事務局:

今年度が委員改選の時期であり、新役員を選出するまで進行を務める。

委員出席者数は代理出席を含め15名、委員21名の内半数以上の出席のため、本会議の成立を報告。  
会議の内容は公開となっている。議事録署名は会長と事務局長が行う。

### 資料確認

事務局:

- ・会議「次第」
- ・庄原市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料1 庄原市の生活交通の現状
- ・資料2 庄原市地域公共交通計画 令和3年度実績
- ・資料3 令和3年度東城地域MaaS実証運行事業の報告
- ・資料4 国の鉄道有識者検討会の提言について
- ・資料5 令和3年度庄原市地域公共交通会議収支決算書について
- ・資料6 庄原市地域公共交通計画 地域別実施計画の策定について
- ・資料7 比和地域市営バスの経路変更について

### 自己紹介

事務局:

本年7月20日の役員改選後、最初の会議のため各委員から自己紹介。

#### 《各委員・事務局の自己紹介》

### 2 役員選出

事務局:

新たな任期となることから会長・副会長・監事を選出いただく。運営要綱第5条第2項の規定により、会長、監事については、委員の互選によって、副会長については、会長選出後、会長の指名によって、選出をする。会長、監事について、意見はいかがか。

## 《意見なし》

特に意見が無いため、事務局案を提案してもよろしいか。

## 《承諾》

それでは、事務局案として、会長に、長年、本市の地域公共交通会議及び生活交通ネットワーク再編計画、庄原市地域公共交通計画の策定・実施に協力いただいている 米子高専教授 加藤委員を。

また、監事については、民生委員児童委員協議会会長 田村委員と、本来であれば庄原市地域女性団体連絡協議会 岡崎委員に引き続きお願いしたいと考えていたが、岡崎委員が出席されていないため、本日出席委員の中から互選としたいがいかがか。

委員：

岡崎委員のところを互選とするとのことだが、了承が得られれば引き続き岡崎委員でどうだろうか。

事務局：

岡崎委員には事務局提案とする旨の了承はいただいている。役員選出について、事務局提案としてよろしいか。

## 《承諾》

事務局：

それでは、会長に、加藤委員が、監事に、田村委員、岡崎委員が選出された。  
続いて、副会長について、加藤会長から指名をお願いする。

会長：

副会長は、長年、庄原市の生活交通の基幹を担っていただいている 備北交通(株) 山根社長にお願いしたい。

事務局：

ただいま会長から、備北交通(株) 山根委員を副会長に指名された。山根委員、お引き受けいただけるか。

## 《承諾》

事務局：

副会長に山根委員が選任された。それでは、加藤会長、山根副会長に席の移動と挨拶をお願いする。

会長：

前の期も会長を務めさせていただいたため引き続き皆様にお世話になる。令和3年度に庄原市地域公共交通計画を策定されており、公共交通を取り巻く環境も危機感を増す中で、持続可能な庄原市の交通ネットワークを維持するため皆様の協力をいただきたい。

副会長：

公共交通が庄原市のまちづくりの大きな要素として、この場でしっかりと議論・検討を重ねていただければと思う。

事務局：

それでは、会長が選任されたため、運営要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となる。以後は、議長に進行をお願いします。

### 3 報告事項

報告事項「(1) 庄原市の生活交通の現状等【資料1】」「(2) 系統別実績【資料2】」について、事務局から説明

会長：

資料1・2について何か質問、意見等あるか。

#### 《質疑・意見交換》

会長：

コロナ禍の中で令和2年度に比べて令和3年度は改善が見られるとはいえ、地域公共交通計画に定めている目標値には届いていないという現状が見られる。

見直し基準に該当するものが半数あるが、これに関して庄原市として何かアプローチをされているか。

事務局：

本日の協議事項としているが、公共交通計画を昨年度5月に策定しており、地域別の取り組みをまとめる地域別実施計画を今年度策定予定である。その中で、それぞれの地域でバス等がどのように利用されているか、見直す作業も方法のひとつであるが、持続可能な地域交通という点で関係者と検討をする予定である。

報告事項「(3) 令和3年度東城地域Ma a S実証運行事業の報告【資料3】」について、事務局から説明

会長：

昨年度実施された東城地域Ma a S実証運行事業について、何か質問、意見等あるか。

#### 《質疑・意見交換》

委員：

昨年度東城地域で実証運行を実施され、今年度のMa a Sの取り組みについて市の回答では、継続して何か取り組みをするということではなく、令和3年度の結果を用いて検討・分析を行い、明確な時期は示されていないが、令和5年度以降で今後の方向性を示すと伺っている。我々民間側では、令和4年度で東城地域の実証運行で足りなかった箇所や、どうすれば利用者の外出・消費行動につなげることができるかということで、今月、検討協議会を開催し、バス会社やタクシー会社、関係団体と連携をして取り組みを行う予定である。

具体では出せないかもしれないが、市は今どのような状況で協議・検討されているのか教えていただきたい。

事務局：

令和3年度実証運行の内容で制度化して本運行するとなると、先ほどの説明にもあったような課題の整理が必要であり、今年度はこの課題整理を行っていくと東城地域Ma a S実証運行協議会でも説明をさせていただいた。

先ほど説明のあった「予約アプリの使い方が難しい」「乗り放題の利用者が少ない」といった課題があるように、現在、地域・事業者から本運行に向けて解決すべき課題について具体的な声を聞かせてもら

い、皆様が利用しやすいものに向けてどういったことが可能であるか、提案できるかを取りまとめている。

会長：

課題の整理や地域・事業者との意見交換を行い、次へ進んでいくとのこと。その他意見等はあるか。

《なし》

報告事項「(4) 国の有識者検討会の提言【資料4】」について、事務局から説明

会長：

国の資料に基づいて説明をされたが、何か質問、意見等あるか。

《質疑・意見交換》

会長：

昨年度の庄原市地域公共交通会議では、広島県・庄原市・岡山県・新見市・JRで行われている検討会議の報告が第2回までされている。その後の検討会議の報告についてはいかがか。

事務局：

資料を用意しておらず申し訳ないが、検討会議について口頭で報告をさせていただきたい。第4回の検討会議を5月11日に開催をしている。開催内容については令和3年度後半の取り組み、令和3年度全体を通した取り組み、これに関する評価等を行ったところである。

委員：

今回の提言について、今後法制度化へ進んでいくことになると思われるので注視していきたい。また、国・自治体・地域・事業者が地域のモビリティに対してしっかり議論することを示されているので真摯に受けとめたい。芸備線に関しては検討会議ということで住民の皆さんを交えて利用促進に取り組んでいるところである。ただ、利用促進に取り組んでいくのはもちろん大事であるが、今後は、地域の公共交通としてどうあるべきなのかについて、国の関与も含めながら検討をしていかなければならないと思っており、廃止ありき、存続ありきではなく、前提を置かず議論する必要があるのではと申し上げたい。これについては検討会議の場でも、その他の意見として出させていただいております。今後の進め方については広島県や庄原市と相談しながら進めていきたい。

補足で、速報値として乗車人員があったが、その他の駅については約14,000人となっている。令和2年度は11,000人のため数値が上がっていることとなるが、これは庄原市を中心に利用促進を、特に備後落合駅でイベントを実施いただいた効果がでているのだと思う。備後落合駅の数が増えているため、広域的な利用が増えている。今年度も引き続き一緒に利用促進に取り組んでいきたい。

会長：

その他の駅の速報値が約14,000人とのこと、この人数はその駅で乗り降りをした人数なのか、通過した人数なのか。

委員：

乗車人員の数のため、乗った人数の累計となっている。

会長：

先日私も芸備線と木次線に乗りに行ったが、青春18きっぷの期間中でもあり、多くの人が乗り継ぎ等でホームにいたが、これらの人数はカウントされていないのか。

委員：

乗車人員のカウントについては切符の発券データをもとに算出している。

会長：

今年度の観光シーズンを迎えるが引き続き利用促進に取り組むことと、国の提言を受けて地域の公共交通とはどうあるべきかという認識で関係機関と連携し協議を進めていくといった発言であった。

委員：

資料1枚目にある委員に自治体関係者がオブザーバー参加とあるが、広島県は全国知事会の代表としてオブザーバー参加しており、第3回・第4回に知事が出席し、利用促進の取り組みや要望を行っている。今回の検討会で示された内容も、特定線区再構築協議会（仮称）にて、国も参加し、自治体・関係者と協力していくこととなっていることから、これまで要望していた内容に一定程度応えていただいていると思っている。しかし、いろいろな場で要望をしており、まだ反映がされていない部分も一定程度あるため、今後も様々な場を通じて国へ要望していきたい。

委員：

JRの関係については全国的にも話題になっており、利用人員の関係では非常にクローズアップされている。今後、様々な議論をしていく中で、地域公共交通会議で議論をしていただいたり、方向性をまとめたりしていくことがあるので、都度、情報提供をして進めさせていただきたい。

中山間地域の庄原市の交通では、今ある輸送資源を最大限活用し、地域の交通を守る視点が必要であり、芸備線・木次線は大変必要な路線であると思っている。何かが無くなったときに他のものでカバーすることが難しい部分もある。本日の冒頭で会長・副会長も言われたとおり、今後の公共交通の在り方について、意見を出しながら進めていきたい。

庄原市としてのスタンスでは、利用促進という部分を地域の皆さんの力を借りながら盛り上げていこうとしている。加えてダイヤの改正や乗り継ぎの改善など様々な部分で意見交換をさせていただいている。今後もどのようにすればより使いやすく、乗っていただけるか協議するため、皆さんのご協力をお願いする。

会長：

備北交通の「ちょこっとパス+」や「2デイパス」などJRと連携をされているほか、高校生の青空市や芸備線木次線利用促進協議会のローカルダイブトレイン、西城町観光協会のスタンプラリーなどいろいろな取り組みは先進地づくりにつながっていくこととなるので、これらのことにも協力をしつつ、庄原市が盛り上がっていけばよいと思う。また、この会議でも皆さんが意見を出し合い、良い方向を目指していくことも必要となるため、引き続きの協力をお願いしたい。

副会長：

安芸高田市では、高速バスのバス停に自治体で駐車場を整備いただいております、結構な利用がある。JRにおいては、備後落合駅には駐車場がないので車でいけないとの声を聞いたことがある。駅周辺にはおそらくスペースもあると思う。JRと行政でできること、JRと交通事業者でできることなど、今できること、お金がかからずにできることは少しずつでもやり、一人でも二人でも利用促進につなげることが必要ではないか。例えば、備後庄原駅のJRの土地は、当面の利用予定がなければ、駐車場として利用させてもらえないのか。

会長：

鉄道だけでアクセスすることは難しいところもあり、パーク&ライドで利用促進をする場合には必要な施設となるので、土地の利用ができる場所は取り組んでいただければと思う。

#### 4 協議事項

(1) 庄原市公共交通会議関係「令和3年度庄原市地域公共交通会議収支決算書【資料5】」について、事務局から説明

監事：

令和4年8月12日、令和3年度庄原市地域公共交通会議収支決算について、帳簿類及び預金通帳を監査したところ、適正に処理されていることを認める。

会長：

収支決算について報告があったが、質問や意見はあるか。

#### 《質疑・意見交換》

委員：

収入の決算額については、負担金の収入はなかったということによろしいか。また、諸収入の4円は貯金利子とのことだが、いくらを持ち金に対して利子が付いたのか説明いただきたい。

事務局：

収入を予定していた407,000円については、業務委託費用として事業が確定した段階で支払いをするものであり、その必要経費として庄原市から負担金として入ってくるものである。現時点では委託料の支払いも、市からの負担金の収入も発生していないという状況である。

預金利子の4円については、昨年度、令和2年度決算報告時に説明した交通計画の策定費用として900万程度事業費がかかっており、この費用について市・国の補助金を財源に充てている。この補助金に対する日数割で預金利息が発生し、この利息が令和3年度に入ってきているものである。

#### 《承認》

全員承認

(2) 地域公共交通活性化再生法関係「庄原市地域公共交通計画 地域別実施計画の策定」について、事務局より説明

会長：

地域別実施計画について、質問や意見はあるか。

#### 《質疑・意見交換》

会長：

地域別というのは、庄原・西城・東城というイメージでよろしいか。また、その中にはJRや地域生活バス、タクシーも含まれるものということか。

事務局：

庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領の7地域でまとめるものであり、生活交通全般を含めて整理をするものである。

委員：

Ma a Sの説明では実際の運行事業者からの良かった点・難しかった点など素直な意見が挙がっていないことが気になったが、事業者や地域へのヒアリングはどの程度のヒアリングを実施するのか。私自身、比和地域から来ているが、事業者はどこまでの事業者を、地域についても活動的な地域など特性が

それぞれある。末端で地域の交通を支えている事業者や関係者がいる中、どこまでヒアリングをされるのか。

事務局：

比和地域で言えば、地域バス・タクシーでは比和観光が、路線バスであれば備北交通が関わっているのでこの事業者が対象と考えている。各地域で事業者の数・種別に違いはあるが、地域の生活交通に深く関わっている事業者はなるべく広く実施したいと考えている。しかし、複数ある事業者、例えばタクシー事業者全ては難しいので、代表の事業者1社で実施するなど考えている。

会長：

地域ヒアリングに関してはどうか。

事務局：

主には自治振興区を考えている。自治振興区がひとつの地域もあれば、庄原・東城のように複数ある地域もあるが、その地域の全ての自治振興区を対象として考えている。その他、地域の交通事業者やその地域の交通でキーになっている団体等があれば検討したい。

#### 《承認》

全員承認

(3)道路運行法関係「比和地城市営バスの経路変更【資料7】」について、事務局より説明

会長：

比和地城市営バスの経路変更について報告があったが、質問や意見はあるか。

#### 《質疑・意見交換》

委員：

フリー乗降について運行事業者の対応が可能かどうか。また、道路的にフリー乗降が可能なのか、新しい乗り入れについてもバスの走行が可能かについては警察への相談・確認をされているのか。

委員：

フリー乗降について、警察の規定は特にない。可能との判断であれば実施でき、それに対して注文をすることはない。支所への乗り入れについては、支所前の信号機が感知式になっており、これの反応が悪いとの報告を受けている。そのため、感知式から普通の信号機の形態に変更するよう考えている。

事務局：

フリー乗降の対応については、比和観光から問題ないと確認をとっている。

会長：

支所には椅子などの待合場所は整っているのか。

事務局：

あくまでも経由箇所であり、バス停を設けるわけではないが、支所の屋根を使用する等は可能である。

会長：

バス停ではなくフリー区間の一環として支所から乗れるとのことなので、乗降可能であるという周知は行っていただきたい。

## 《承認》

全員承認

## 5 その他

委員：

市の交通という全体を俯瞰する大局的な議論と高齢者福祉の取り組みをどうつなげていけばよいかを考えながらこの会議に参加させてもらっているが、協議事項の比和地域市営バスの結果にホッとした。

地域には暮らしに根差した小さな問題がたくさんあるが、それをいかに集約し、どのようにひとつの大きな提示に持っていくのか、この会議では勉強させてもらいありがたく感じている。

会長：

大局的な視点も必要であるが、地域に根差した課題等を披露いただいた。地域別のとりまとめができた際には、またご意見いただきたい。

## 6 閉 会